総務部業連第15-005号

2015年2月20日

ライン部長各位

（写）関連会社総務担当者各位

総務部長　山田春男

取引業者との打ち合わせ場所の新設と運用について（連絡）

　セキュリティー向上策の一環として、下記のように取引業者との打ち合わせ場所を新設し、その運用方法を定めました。全員に周知されますようお願いします。

記

　1　新設打ち合わせ場所：C棟1階

　2　運用開始時期：2015年3月2日（月）より

　3　運用方法

(1) 運用の図示

入門から出門までの流れは、下図のとおりである。図の下側の文字は、該当者を示している。

出門

取引業者

守衛

守衛

取引業者

担当者（社員）

担当者（社員）

入門

手続き

入門票

発行

打ち合わせ

入門票に

署名

署名確認

守衛

(2) 打ち合わせ場所の解錠時間について

解錠時間：9:00～19:00（平日）

上記以外の時間に使用する場合は、下記の要領で利用すること。

1. C棟の社員専用出入口から入り、内側から業者専用出入口を開ける。
2. 照明、空調の電源が入っていない場合には電源を入れ、利用後に電源を切って退室する。

　4　本業務連絡の問い合わせ先

総務部　田中（内線：1234　e-mail：[hajime.tanaka@marumaru.co.jp](mailto:hajime.tanaka@marumaru.co.jp)）

以上